

トピックス編

1 第10回全国和牛能力共進会長崎県大会で九州勢が大活躍

全国和牛能力共進会は、5年に1度、優秀な和牛を一堂に集めて優劣を競う全国規模の大会で、「和牛のオリンピック」とも呼ばれています。第10回目の大会が平成24年10月25日～29日にかけて、長崎県佐世保市をメイン会場にして盛大に行われました。



和牛の審査風景

本共進会は、審査結果が各道府県のブランド確立を左右するため、和牛関係者にとっては威信をかけた非常に重要な大会と位置づけられています。

今大会には各道府県から選抜された480頭が出品され、体型や品位などを競う「種牛の部」（第1～7区）、肉質を競う「肉牛の部」（第8～

9区）の計9つの出品区分（部門）で、それぞれ頂点を決めるべく審査が行われました。

その結果、宮崎県が5部門、大分県が2部門、長崎県・鹿児島県が各1部門で優等賞1席を獲得し、九州勢が2大会連続で全部門を制覇するという快挙を成し遂げました。

日本一となる名誉賞（内閣総理大臣賞）は、種牛の部では第7区優等賞1席の宮崎県代表、肉牛の部では第8区優等賞1席の長崎県代表が受賞しました。また、優秀な出品牛24点に対して九州農政局長賞が授与されました。

表1 第10回全国和牛能力共進会（長崎県大会）の成績

◎名誉賞

種牛の部	第7区	宮崎県	全国和牛登録協会宮崎県支部
肉牛の部	第8区	長崎県	全国和牛登録協会长崎県支部

◎各出品区の優等賞1席

出品区分	県	牛・系統・種雄牛名	出品者
第1区(若雄)	大分県	光星	大分県農林水産研究指導センター
第2区(若雌の1)	宮崎県	とみの3	松本範子
第3区(若雌の2)	宮崎県	ただふく6の2	永友 浄
第4区(系統雌牛群)	宮崎県	美福10系	南那珂支所
第5区(繁殖雌牛群)	大分県	はな ほか	玖珠郡和牛育種組合
第6区(高等登録群)	鹿児島県	ふじえ ほか	始良支所
第7区(総合評価群)	宮崎県	美穂国	種牛群:西諸県支所、肉牛群:小倉光彦 ほか
第8区(若雄後代検定牛群)	長崎県	福姫晴	渡部英二、古川繁信、喜々津昭
第9区(去勢肥育牛)	宮崎県	末勝	福永 透

開催県である長崎県では、本共進会に向け、育種価データを活用した高能力牛の生産や、肉質・肉量を維持した肥育期間短縮などの技術対策を実施してきた結果、出品牛全頭が全ての区で優等賞を獲得するとともに、肉牛の部における名誉賞受賞となりました。また、大会への機運醸成や長崎和牛のPRのため、長崎和牛弁当・長崎和牛家庭料理コンテスト、試食会等のイベントが開催されるとともに、様々な媒体を活用した広報・誘客対策が展開され、目標の37万人を大きく超える48万6千人の来場者がありました。



第7区(総合評価群)優等賞1席
美穂国(宮崎県)産子

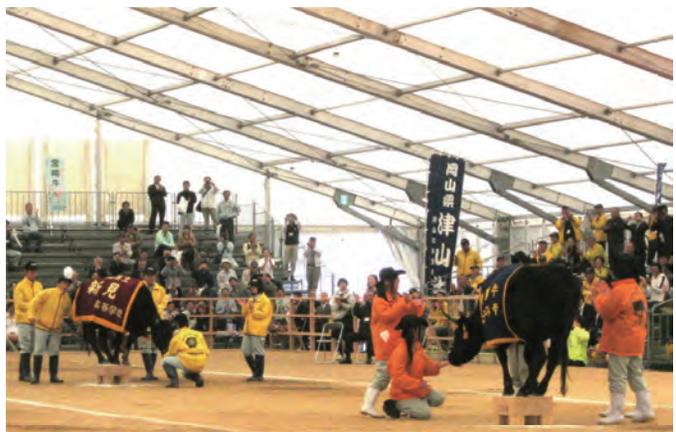


第8区(若雄後代検定牛群)優等賞1席
福姫晴(長崎県)産子の枝肉

また、総合成績(出品団体表彰)で2大会連続日本一に輝いた宮崎県では、口蹄疫による家畜人工授精自粛の影響を受けた出品区もありましたが、「日本一を勝ち取ることで、口蹄疫からの再生・復興を確かなものにする」という強い意志のもと、生産者、関係団体、行政が一体となり入念な出品対策が行われ、県代表に選ばれた出品牛には、連日の調教等の管理が施されました。

さらに、会場には「感謝 復興 前進 宮崎牛」という旗が掲げられ、出品関係者は、「『全国からの口蹄疫への支援に対する恩返しは優勝で』という目標のもと、出品者及び関係者が『チームみやざき』としてまとまって臨むことができたことで、今回の素晴らしい成果につながった」と感じているとのことでした。

このほか、今大会では「消費者セレモニー」において、高校生が学校で飼育している和牛とともに「碁盤乗り」*の継承と習得に取り組んできた技術が披露されました。



高校生による「碁盤乗り」の様子

* 「碁盤乗り」とは、碁盤の大きさの台の上に手綱一本で牛を乗せる高度な調教技術です。かつて和牛が農耕用として田畑を耕し、荷車を引いていた頃、手綱一本で牛を操る調教技術をもとに江戸時代に現在の岡山県で編み出されたもので、和牛とともに歩んできた我が国独特の技術です。
和牛が農耕用として人と身近な存在であったこと、そして、改良を重ねて世界の「和牛」へと変遷した歴史をたどる一幕となりました。

2 人・農地プラン、青年就農給付金の取組

各地域で、「今後の中心となる経営体はどこか」、「どこへどうやって農地を集積するか」、「中心経営体以外を含めた地域農業のあり方をどうしていくか」などの「人と農地の問題」を解決するための話し合いを実施する、人・農地プランの作成が行われています。なお、このプランの中で「中心となる経営体」に位置付けられると、青年就農給付金（経営開始型）やスーパーL資金の無利子化（当初5年間）等の支援対象となる仕組みもあります（詳しくは、P116 動向編「第3章2 「人と農地の問題」の解決に向けて」をご覧ください）。

（福岡県糸島市の取組）

福岡県糸島市は、水稻を基幹作物として野菜、花き、畜産物、果樹の生産が盛んで、消費地である福岡市に隣接した都市近郊型の農業地域であると同時に、東京、京都等への消費地へも出荷する大型産地です。

このように、営農には好条件であるにもかかわらず、農業就業者の高齢化の進行は、他の市町村と同様に深刻な問題となっています。

このような中、糸島市では、多くの担い手（個別大規模農家）が複数集落の農地を集約し、広域で営農を行っている実態を踏まえ、集落を越えた市全域でひとつのプランを作成することが適切と考えました。

平成24年7月より、111の農区（自治会単位で作成された地区）への説明会、農家アンケート調査を実施し、その後、各農区単位で担い手を中心に話し合いが進められ、市全域を対象としたプランが25年3月21日の検討会で決定されました。

地域の中心となる経営体には、集落営農組織、法人等431経営体が位置付けられ、今後、各農業者の実情に合わせ、農地集積、規模拡大、低コスト化、複合化、高付加価値化等の経営基盤強化の取組を推進することとしています。

【プラン作成の経緯】

平成24年 7月 市全域の説明会において、人・農地プランを説明。
7月～ 農区(111農区)単位で、プランを説明、プランの素案等を提起し、話し合いを実施。
9月 先行して、篠原地区で人・農地プランを決定。
25年 3月 糸島市全域で人・農地プランを決定。

【人・農地プランの概要】

今後の地域の中心となる経営体:431経営体
集落営農組織 2組織
法人 24組織
個別経営 405名
(うち新規就農者 33名)
連携する農業者:29経営体
(提供予定農地面積:90筆 17.5ha)

【営業マンからトルコギキョウ職人へ】（福岡県糸島市）

福岡県糸島市の大島猛彦さん（39歳）は、現在、経営面積29aで、トルコギキョウを中心に花き類の栽培をされています。

就農する前は優秀な営業マンでしたが、「自分で作ったものを自分で売る仕事がしたい」と農業に興味を持たれ、夫人の実家が菊の栽培農家だったことと夫人の力強いサポートもあり、農業大学校で花きコースを専攻し、技術を習得後、トルコギキョウ専作農家として就農されました。

就農に際しては、人・農地プランでも中心となる経営体に位置付けられ、受給された青年就農給付金（経営開始型）については、ハウスや加温機等の初期投資や肥料等資材購入費として有効に活用されています。

就農後は地元のベテランの農家に相談し、ひたむきに栽培技術を研鑽された結果、現在は市場評価も高まり、県内外の花市場はもとより、生花店から直接注文も増えてきたことが更なるモチベーションアップに繋がっています。また、トルコギキョウの栽培過程や、糸島地域の豊かな自然環境を知ってもらいたいと始めたフェイスブックも好評で、加えて地域の会合にも積極的に参加することで、人脈もどんどん広がりを見せているところです。

地域の仲間等多くの人から支えられ夢中で取り組まれているところであり、経営の安定を目指し、「トルコギキョウ職人」としての大島さんの技術探求は、日々続いています。



大島さん夫妻

3 臭化メチル代替技術の確立・普及について

臭化メチル剤は、九州では主に熊本県、宮崎県及び鹿児島県において、野菜の土壌伝染性病害虫を防除するために使用されていましたが、「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」により、原則として使用を中止していくものとされました。その後も同剤を使用しないと防除できない土壌病害に対して、限られた数量（平成24年の許可数量：全国216,120kg）の使用が認められてきましたが、24年12月末をもって、土壌消毒用途での使用ができなくなりました。

これに向けた様々な対策の一環として、農林水産省では、「臭化メチル剤から完全に脱却した産地適合型の栽培マニュアル」[※]を取りまとめましたが、このマニュアルの中から、熊本県、宮崎県及び鹿児島県における代替農薬の使用方法の改良や植物残さの腐熟によるウイルスの不活化など主要な防除手法について紹介します。

（熊本県のしょうがにおける取組）



灌水チューブを利用した生育期の農薬施用

熊本県のしょうが栽培は、1970年代の米の生産調整を契機に急激に作付が増加し、現在では全国第2位の生産量を誇る大産地に成長しました。その一方で、栽培面積の拡大に伴って連作ほ場が増えたため、根茎腐敗病が多発し、臭化メチル剤による防除が行われていました。

熊本県では、臭化メチル剤に替わる根茎腐敗病の新しい防除技術体系について、4つのC（[Check]、[Change]、[Choice]、[Challenge]の頭文字）を合い言葉として普及に取り組んでいます。

①確認（Check）…前作の終了後に病気の原因となる根茎の取り残しがないかを確認します。また、病原菌が水と一緒に移動して拡がるので、病気の広がり方を確認し、ほ場の排水等の環境整備を行います。②替える（Change）…植付け前に臭化メチル剤に替えて既存の土壌消毒剤を使いますが、それだけでは効果が不安定なため、灌水チューブを使い生育期にも農薬を用います。③選ぶ（Choice）…伝染源を持ち込まないために、健全な種しょうがを選びます。④挑む（Challenge）…持続的な栽培を可能にするために輪作に挑みます。最低3年間しょうがの栽培を休むと病気が発生しにくくなります。

※ 農研機構 HP「臭化メチル剤から完全に脱却した産地適合型栽培マニュアルの開発」
→ http://www.naro.affrc.go.jp/narc/contents/post_methylbromide/index.html

（宮崎県のきゅうりにおける取組）

きゅうりが、きゅうり緑斑モザイク病に感染すると、果実が激しいモザイクおよび奇形果になり、著しく品質が低下します。発病の程度が激しい場合、日中に萎凋し、最終的に枯死することもあります。

この病気は植物残さ中に生存するきゅうり緑斑モザイクウイルス（KGMMV）が、次作の感染源となります。しかし、ウイルスは土壌中に残った根などの残



さが腐熟すれば生存場所を失い不活化することから、栽培終了後に牛ふん堆肥を10a 当たり 4 t 程度施用し、約 3 か月間腐熟処理を行うことで、土壌伝染を防止することができます。

また、栽培中に病気が発生した場合には、ほ場内・外へのまん延・拡散防止対策も必要であり、発病株の早期発見と、発病株や発病が疑われる株を早期に除去することが重要です。

完熟牛ふん堆肥利用による腐熟処理

（鹿児島県のピーマンにおける取組）

ピーマンが、トウガラシマイルドモットウイルス（PMMoV）によるモザイク病に感染すると、株の成長が抑制され、果実に退緑果や奇形果が多発し、経済的な損失をもたらします。

鹿児島県は、ウイルスの土壌汚染度に応じた効果的な防除法として、数年かけて土壌のウイルス濃度を低下させ、最終的には通常の栽培に戻す技術を開発しました。



果実のモザイク症状

- ① 作付けするほ場のウイルス土壌汚染度を診断し、診断結果を基に導入する防除技術を判断します。
- ② 土壌汚染度が非常に高い場合…残さ腐熟促進処理後、残ったウイルスの感染を防止するため、弱病原性のウイルスを植物ワクチンとして接種した苗を定植します。
- ③ 土壌汚染度が中程度の場合…残さ腐熟促進処理後、根の傷からのウイルス感染を防止するため、苗の植え付けには生分解性ポットを利用し、ポットごと定植します。
- ④ 土壌汚染度が低い場合…残さ腐熟促進処理のみで土壌伝染を防止します。

4 国営かんがい排水事業「筑後川下流白石平野地区」が完了

本事業は、佐賀県の南西部に位置する^{たけおし}武雄市、^{おおまちちょう}大町町、^{こうほくまち}江北町及び^{しろいしちょう}白石町の農地約7千haを対象に、農業用水の安定的供給と地盤沈下を抑制するため、平成12年度に着手しました。

この地域では、有明海の干潟を活用し、自然陸化と干拓によってつくりあげられた肥沃な土地で水稲を中心に麦、たまねぎ、大豆、れんこん等が栽培されています。

しかし、地域を流れる六角川は、^{そじょう}塩水が遡上する感潮河川のため、農業用水の水源として利用が難しく、ため池や地区内河川水の反復利用により農業用水の確保に努められてきたものの、恒常的な用水不足となっていました。

また、用水確保のため、昭和初期から地下水開発が行われましたが、戦後は水道水や工業用水としても活用されるようになったため、地域全体で地盤沈下が進行し、排水不良や農業施設の抜け上がりなどの障害を引き起こしました。

このため、昭和40年代後半から農業用水、水道水及び工業用水の水源転換を図る各種事業が計画されました。農業用水の転換事業は、^{かせがわ}嘉瀬川ダム（国土交通省）に水源を求めるもので、本事業により23年度までに最大毎秒 5.88m^3 を送水する揚水機場と導水管17.7kmの建設が完了しました。

水源転換によって、地域毎に地下水を補給する形態から嘉瀬川の水を新設の国営分土工から補水する形態に変わることから、24年度はダム放流要請量の調整、揚水機場の試運転、分土工の操作、各水田への配水ゲート操作等を一環して行う通水試験を白石土地改良区等を中心とする地元農業者と協働して行い、施設の機能を確認することができました。こうして、ようやく悲願の本格的な水利用が開始されることとなりました。

今後は、26年度までに工事用に借地した農地の復旧を仕上げ、事業完了する予定です。



白石町のたまねぎ



地盤沈下による
農業倉庫の抜け上がり



嘉瀬川からの導水による地区内水路への補水状況

5 梅雨前線豪雨の発生

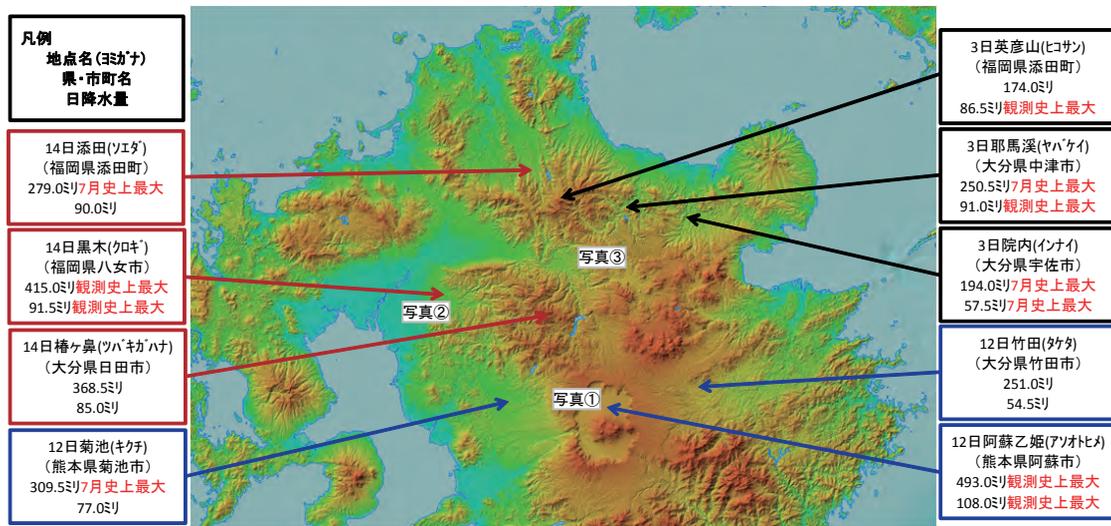
～「これまでに経験したことのないような大雨」が九州北部を直撃～

(梅雨前線豪雨の発生状況)

平成24年の梅雨時期の降雨は、7月3日と7月11日から14日までに、これまでに経験したことのないような大雨が局地的に連続して発生しました。河川のはん濫や土石流の発生により、福岡県、熊本県、大分県で死者31名、行方不明者3名、負傷者32名、住家被害が1万2,967棟^{※1}となり、道路損壊、農業被害、停電等も発生しました。各地域の降水量は以下のとおりです。(図1)

気象庁は、7月11日から14日にかけて九州北部地方に甚大な被害をもたらした大雨について、「平成24年7月九州北部豪雨」と命名^{※2}しました。また、同庁として初めて気象情報発表に「これまでに経験したことのないような」との表現が用いられました。

図1 福岡県・熊本県・大分県の日降水量及び1時間降水量(7月3日、12日、14日)



資料：気象庁アメダスデータ
国土地理院電子国土Web.Next

(被害状況)

農林水産省がとりまとめた「梅雨前線豪雨等の被害状況」(24年6月8日以降の大雨等の被害を集計)では、九州農政局管内の農業関係被害総額は556億円で、農地・農業用施設被害が487億円(約9割)となっています。

県別には、熊本県が193億円、福岡県が161億円、大分県が153億円で、これらで九州管内の被害総額の約9割を占めています。

熊本県では、阿蘇地域、菊池地域、熊本市を中心に、農地(水稻、葉たばこ、

※1 人的被害や住家被害の数は、最新の各県災害対策本部等発表値の集計です。

※2 気象庁は、命名することについて「共通の名称を使用することにより、過去の大規模災害の経験や貴重な教訓を後世代に伝承すること、防災関係機関等が災害発生後の応急、復旧活動を円滑に実施することが期待される。」としています。九州地域の直近の事例では、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」(21年7月19日～26日)があります。

トマト、キャベツ等)への土砂流入と浸水・冠水、ハウスの全半壊、畜舎(豚、肉用牛、ブロイラー)への土砂流入と浸水が発生。農道・牧野道、水路・揚水ポンプ・堰の損壊・埋没も広域で発生しました。

福岡県では、野菜・果樹・茶の主産地である筑後地方を中心に、農地(水稻、ねぎ、トマト、みかん、ぶどう、茶等)への土砂流入・流出と浸水・冠水、ハウスの全半壊、畜舎(豚、肉用牛、ブロイラー)への土砂流入と浸水が発生。農道、水路・堰の損壊・埋没も広域で発生しました。

大分県では、西部地域を中心に、農地(水稻、トマト等)への土砂流入と浸水・冠水、ハウスの全半壊、畜舎(肉用牛)の流出が発生しました。農道、水路・堰の損壊・埋没も広域で発生しました。



①ハウス(トマト)の損壊、樹木等ゴミ流入 (熊本県阿蘇市)
(九州農政局等の対応)



②茶園への土砂流入 (福岡県八女市)



③堤防決壊によるスイカの冠水・流出 (大分県日田市)

九州農政局は、24年7月12日に九州農政局災害対策本部を設置し、激甚災害指定の早期化、被災農業者等に対する支援対策の措置に向け、被災県を通じた被害情報の収集及び現地調査等による被害状況の把握を随時実施しました。被災農業者等に対する追加支援対策は、以下のとおりです。(表2)

このほか、①被災農業者等に対する金融上の措置依頼の発出(7月5日～)②災害応急・復旧事業の早期化に向けた技術指導、査定前着工の活用周知、災害査定の実施(7月6日～)③災害応急用ポンプの貸出し(7月11日～)等を実施しました。

表2 被災農業者等に対する追加支援対策(平成24年8月10日農林水産省公表)

区分	事業内容
1 災害関連資金の無利子化	農業の災害関連資金の貸付利子について、貸付当初5年間実質無利子とします。
2 農業用ハウス等の再建・修繕への助成	農業用ハウス等の再建・修繕に当たり、地方公共団体単独事業により支援を受け、又は融資を受ける場合、ハウス等の資材購入費・外注施工費の一部(3/10以内)を助成します。
3 果樹・茶の改植への助成	被害果樹や茶の植え替えに要する経費、これにより生ずる未収益期間に要する経費への支援をします。
4 水田活用の所得補償交付金の特例	作物作付が交付の要件となっている水田活用の所得補償交付金について、営農計画書の提出後に被災し、復旧工事のため大豆等の作付ができなくなった場合でも、特例的に交付金を交付します。
5 漁場の漂流・漂着ゴミ処理	漁業者が漁業活動中の漁場の漂流・漂着ゴミを回収した場合、その費用の一部(補助率1/2)を助成します。

6 九州から天皇杯（農林水産祭）

毎年秋に開催される「農林水産祭」においては、効率的な農業経営や地域住民によるむらづくり等の先進事例が表彰されており、その中で、活動内容が特に優れ、広く社会の賞賛に値するものについては、天皇杯等が授与されています。

平成24年度の農林水産祭では、九州農政局管内から蚕糸・地域特産部門において、天皇杯受賞者が誕生しました。



天皇杯

【蚕糸・地域特産部門】 経営（茶）

有限会社グリーンワールド八女（代表 平井 隆一郎）
福岡県八女市

〈茶を核とした大麦若葉との大規模複合経営と女性の感性を活かした新商品開発〉

有限会社グリーンワールド八女は、個人で茶工場も経営していた茶農家3戸が、緑茶の生産・加工を行う法人として平成12年1月に設立されました。茶の単一経営では、茶価が低下した場合の影響が大きく、乗用摘採機や大型荒茶加工施設の利用期間も短いため、18年から農閑期の補完作物として大麦若葉を導入しました。茶作業のない1～3月に、茶用の機械・施設を活用して大麦若葉の収穫・加工を行うことにより、機械施設の周年利用と減価償却の低減、年間を通じた雇用が可能となっています。今では、春季から秋季は茶園22haを、冬季は水田裏作の大麦若葉40haを管理しています。

現在、女性・後継者を含む役員5名とその家族で運営しており、責任の所在を明確にするために、総務・栽培管理・加工製造の3部門を設置し、役員・構成員の個性や特性を活かした役割分担を行っています。

女性役員・社員の感性を活かし、食感、飲みやすさ、溶けやすさを追求した「おいしく毎日飲めるお茶や大麦若葉の新商品開発」を積極的に推進し、経営強化につながっています。



(有)グリーンワールド八女の皆さん



女性の感性を活かした商品